

平成 26 年度

「企業情報、企業関連情報及び財務情報データの提供」に係る公募要領

平成 27 年 1 月

経済産業研究所 (RIETI)

平成 26 年度「企業情報、企業相関情報及び財務情報データの提供」に係る公募について

経済産業研究所では、企業間取引に関するプロジェクトの基礎資料として、日本国内企業の企業情報、企業相関情報及び財務情報データを利用します。については、当該データの提供に関する提供者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

経済産業研究所では、企業間取引に関するプロジェクトの基礎資料として、日本国内企業の企業情報、企業相関情報及び財務情報データを利用します。

2. データの内容要件

(1) 企業情報

- ① 企業コード、企業名、郵便番号、所在地、電話番号、上場区分、有価証券報告書ナンバー、創業年、設立年月、資本金、従業員数、工場数、事業所数
- ② 役員名称、大株主名称、仕入先名称、販売先名称、業種コード、業種名(上位3業種まで)、取扱品目名(上位3品目まで)、取引金融機関・店舗名(上位3機関まで)
- ③ 決算情報、決算年月、決算月数、売上高、利益金
- ④ 代表者氏名、代表者役職名称
- ⑤ 輸出入の有無、輸出入先地域
- ⑥ ホームページ URL
- ⑦ その他

<注意事項>

- 1) 2014年9月時点で2010年9月以降に決算情報が更新されている企業を抽出する。(140万社以上を有すること。)
- 2) すべてのデータにデータ更新日情報を付与すること。
- 3) 以下の条件で抽出したチェックデータも提供すること。削除された理由が倒産の場合には、倒産時点のフラグを付与すること。
 - ア) 2006年の企業情報の中で、2014年9月時点までに削除されている企業。
 - イ) 2012年の企業情報の中で、2014年9月時点までに削除されている企業。

(2) 企業相関情報

- ① 企業コード、非倒産、倒産、休業などの状況区分、仕入先、販売先、株主の相関区分
- ② 相関先企業コード、相関先の非倒産、倒産、休業などの状況区分

③ その他

<注意事項>

- 1) 2014年9月時点でレポートする企業が2010年9月以降に決算情報が更新されている企業である企業相関情報を抽出する。(570万件以上を有すること。)
- 2) レポートする企業がレポートされる企業として列挙した企業については、決算情報が2010年9月以降に更新されているという限定はしない。

(3) 財務情報

- ① 企業コード、企業名、所在地、上場区分、倒産フラグ、業種コード、業種名、有価証券報告書ナンバー
- ② 決算期、決算月数、流動資産(当座資産、棚卸資産、その他の流動資産、貸倒引当金、債権償却特別勘定)、固定資産(有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、繰越資産)、流動負債(支払手形、買掛金、工事未払い金、短期借入金等)、固定負債(社債、長期借入金、長期支払手形、退職給与引当金等)、資本(資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金等)
- ③ 売上高(売上高、完成工事高、営業収益、売上値戻り高)、売上原価(売上原価、期首製品商品棚卸高、当期商品仕入高、当期原価等)、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益、特別利益、特別損失等
- ④ その他
<注意事項>
 - 1) 2014年9月時点で2010年9月以降に決算情報が更新されている企業のうち、2013年3月以降の財務情報のある企業について最新1期分の財務情報を抽出する。(30万件以上を有すること。)

3. 契約条件

(1) 契約形態

データによる提供または利用契約。利用契約の場合は契約締結日から一年間とします。

納入物はテキストファイルで、CD-Rなどの電子媒体とします。

(2) 採択件数

1件とします。

(3) 予算規模

データ 5400万円(消費税込み)を上限とし、経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4) 利用場所

独立行政法人経済産業研究所内及び経済産業研究所が指定した場所。

4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する利用契約を経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 企業、民間団体、政府官公庁等への、販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。

5. 申請書の様式

- (1) 申請書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
- (2) 申請書は、日本語で作成してください。用紙サイズはA4版縦置き、横書きを基本とします。

6. 申請書の提出部数

- (1) 申請書の提出部数は、正1部、写1部とします。

7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- (1) 会社概要 2部
- (2) 当該データのパンフレット 2部
- (3) 申請書は、日本語で作成してください。なお、申請者が外国企業等であって、申請書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付してください。

8. 申請書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日 :平成27年2月13日(金) 16:00 ※郵送の場合でも必着のこと
- (2) 提出先 : 独立行政法人 経済産業研究所 計量分析・データ担当
〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号
経済産業省 別館11階 1128号室
- (3) 提出方法 : 郵送又は持参してください。Fax、電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 申請書の受理

- (1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は、受理いたしません。

ん。

- (2) 提出された申請書を受理した場合は、申請書受理票にて申請者に通知いたします。
- (3) 受理した申請書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は、当該データの選定のためにだけ使用します。

11. 購入先等の選定

利用契約先の選定は、申請書及び添付参考資料、当研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

選考基準

- (1) 応募要件を満たしていること。
- (2) データの内容要件を満たしていること。
- (3) 見積金額が予算規模を下回っていること。

12. 結果通知

提出期限後、1週間を目途に申請内容の審査を行い、確定後、経済産業研究所のホームページに採択結果を掲載します。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 提供先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail 又は Fax にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail、Fax でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「平成 26 年度 企業情報、企業相関情報及び財務情報データ提供問い合わせ」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つため

に当研究所のホームページにも記載させていただく場合があります。

独立行政法人 経済産業研究所 計量分析・データ担当

担当: 太田、青嶋

FAX: 03-3501-8415

e-mail: keiry-data@rieti.go.jp